



令和7年7月10日
北海道運輸局
自動車技術安全部技術課
札幌開発建設部
北海道空知総合振興局

3 機関合同の取締りを行いました

北海道運輸局は、関係機関と合同で下記のとおり取締りを行いました。

当局は、脱輪事故防止のための大型車のホイール・ナット点検及び不正改造車並びに無車検車排除のための検査、札幌開発建設部は、道路を違法に利用している車両を排除し適正な利用を促進するため、特殊車両（一定の重さ・大きさを超える大型車両）の取締り、北海道空知総合振興局は、軽油引取税に係る自動車燃料油の路上抜取調査を行いました。

大型車の車輪脱落事故は一步間違えば歩道を通行する歩行者や自転車を巻き込み、死亡に至る事故となります。悲惨な事故をなくすためにも、以下の事故防止対策の積極的な取組みをお願いします。車輪脱落事故を防ぐために注意すべきポイントは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-1/>

記

- 実施日時 令和7年6月24日（火） 13:30～15:30
- 実施場所 一般国道12号 岩見沢市上幌向駐車帯(岩見沢市上幌向南1条1丁目)
- 取締結果
 - 北海道運輸局

(脱輪防止)	検査車両	9台	ゆるみのある車両	なし
(不正軽油)	検査車両	7台	不適合車両	なし
 - 札幌開発建設部（特殊車両）

計測車両	2台（違反なし）
------	----------
 - 北海道空知総合振興局（軽油抜き取り調査）

調査車両	8台	違反車両	なし
------	----	------	----

【各実施機関からのお願い】

(札幌開発建設部)

特殊車両の運行に携わる方におかれましては、特殊車両通行制度への一層のご理解とご協力をお願いしますとともに、申請手続についてお気軽に申請窓口(札幌開発建設部: 011-611-4160)までご相談ください。

※「道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化方針」は国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000420.html

【ホイール・ナット点検、不正改造車排除のための検査に関する問合せ先】

国土交通省 北海道運輸局 自動車技術安全部 技術課

課長補佐 柴田 和哉(電話番号 011-290-2753)

専門官 谷原 陽介(同上)

【特車取締りに関する問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

特定公物管理対策官 山岸 文洋(電話番号 011-611-0313 ダイヤルイン)

上 席 専 門 官 寺岡 文明(同上)

【燃料油抜取調査に関する問合せ先】

北海道 空知総合振興局 課税課

事業税間税係長 佐藤 郁美(電話番号 0126-20-0050 直通)